

パブリックコメント手続き結果概要

1. 案件名

「交野市教育大綱（案）に対するパブリックコメントについて」

2. 実施機関（担当所管課等）

- (1) 名称 : 交野市企画財政部 政策企画課
- (2) 所在地 : 〒576-8501 交野市私部1丁目1番1号
- (3) 電話番号 : 072-892-0121

3. 概況

- (1) 意見等募集期間 : 開始 令和元年12月20日（金）から
終了 令和2年1月27日（月）まで
- (2) 結果周知手段 : 交野市ホームページ
- (3) 結果資料公表場所 : 交野市ホームページ、情報公開コーナー、
実施機関（企画財政部 政策企画課）の事務所

4. 受付した意見等の件数

合計 4件

5. 受付した意見等の結果

項目別意見数

- (1) 基本方針（2）に関する意見 1件
- (2) 基本方針（3）に関する意見 1件
- (3) 基本方針（5）に関する意見 1件
- (4) その他 1件

交野市教育大綱（案）パブリックコメントに係る考え方

1. 意見等募集期間 : 令和元年12月20日～令和2年1月27日
2. 受付した意見等の件数 : 合計 1人（延 4件）
3. 受付した意見等の結果 :

基本方針（2）に関する意見	1件
基本方針（3）に関する意見	1件
基本方針（5）に関する意見	1件
その他	1件
4. 意見等に対する考え方・対応

意見等に対する市の考え方・対応は下記に記載しているとおりです。なお、意見等により交野市教育大綱案を修正するには至りませんでした。

意見等の概要	意見等に対する考え方・対応	件数
<p>【基本方針2に関するもの】</p> <p>・小中一貫教育を重視するには、教科書採択時期の違い等から環境が整っていない。「慎重に推進していく」という設定が適当。</p>	<p>・小中一貫教育は市全体の教育の方針であり、教科書採択に大きく影響を受けるものではありません。今後も取組みを充実させることにより、質の高い教育をめざしていきたいと考えています。</p>	1
<p>【基本方針3に関するもの】</p> <p>・「児童・生徒数の減少」という記述があるが、住宅開発により当てはまらない校区も出てくる。教育行政と市長部局がタイアップしながら校区等の調整を進めるとともに、その旨を追記すべき。</p>	<p>・大綱には全体的な傾向として「児童・生徒数の減少」という表現を用いていますが、ご指摘のとおり、校区によって実情や今後の予測が異なります。</p> <p>学校規模適正化基本計画において示されている学校適正配置の基本的な考え方として、「児童・生徒数の将来推計と今後、見込まれる大規模な住宅開発の影響も考慮して検討を進める。」とされており、大規模な住宅開発も含め検討を進めているところです。</p> <p>市長部局と教育委員会との連携についても、総合教育会議等の仕組みを通じ適宜図っています。</p>	1
<p>【基本方針5に関するもの】</p> <p>・天野川や七夕祭りなどの地域性を踏まえ、「自然や歴史、文化に親しむ」という記述に、「星空」という文言を追記すべき。</p>	<p>・ご指摘のとおり、天野川などの地名や七夕祭りの開催など、本市は「星」にゆかりがあるまちとして親しまれてきました。</p> <p>基本方針（5）にある「自然や歴史、文化」という表現には、これらの地域特性が含まれているものと考えています。</p>	1
<p>【その他に関するもの】</p> <p>・星田小学校の運動場等の課題があるため、三中校区の環境整備を優先すべき。</p>	<p>・学校規模適正化基本計画において、第三中学校区については、星田駅北地域の住宅開発が確かなものとなった時点で、改めて検討を行うこととしています。</p> <p>これを受け、第三中学校区についても令和元年度より検討を開始しており、令和2年度も引き続き検討を進めます。</p>	1